

## 非常時における登下校について

尾張旭市に「暴風警報」や「特別警報」、「南海トラフ地震に関する情報」が発令されたとき、児童の登下校は原則次のとおりです。緊急メール等で連絡しますが、連絡のない場合は以下のように対応をお願いします。

### ◆暴風警報が発令されたとき◆

1 登校前	
①発令中	登校しない。(自宅待機)
②午前6時30分までに警報が解除	平常通り登校する。 (給食中止の場合:弁当持参)
③午前6時30分～11時の間に警報が解除	家庭で昼食をすませ、13時に通学団で集合し、 13時30分までに学校に登校する。
④午前11時以降警報が継続されている場合	登校しない。(休校)
2 在校中	
○授業等を直ちに中止します。	
○全校児童を保護者に引き渡します。保護者の引き取りがあるまで、学校内で保護します。	
○戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。	

### ◆特別警報が発令されたとき◆

1 登校前	
○登校しません。	
○ <u>特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しません。</u>	
2 在校中	
○授業を直ちに中止し、 <u>学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行います。</u>	
○学校待機中に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。	

※ 特別警報については、下の気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

※ 大雨洪水警報等その他の警報や注意報が発令された場合は、原則として授業を行います。登校が危険と家庭で判断される場合は登校を見合わせてください。在校中に危険と判断した場合は緊急メール等で連絡いたします。学校は安全確保第一で対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### ◆南海トラフ地震に関する情報が発表されたとき◆

市教育委員会と情報共有し、対応について検討します。具体的な対応については緊急メール等で保護者向けに連絡します。